

主な事業（公共工事）

(NO)	農政部	浅間牧場草地・施設整備		
実 施 目 的	県内の酪農家戸数、乳用牛飼養頭数及び生乳生産量は減少傾向にあるため、本県酪農の維持発展に係る対策を施し、労働等の省力化による規模拡大、後継者確保等を図ることが急務となっています。			
	県内酪農家が浅間家畜育成牧場へ乳用育成牛を預託することで、省力化や生産コストの低減が図れるほか、家畜市場からの後継牛購入と比較し安価に自家産の後継牛確保が行えるため、牧場への預託希望頭数は年々増加しており、牧場の受託可能頭数を超える預託要望となっています。しかしながら、現状の施設及び運営では、これ以上の増頭は不可能です。			
	このため、浅間家畜育成牧場の基盤強化に資する整備を進め、受託頭数の増頭を図ることで、県内酪農家からの要望に応えるとともに、後継牛確保の面から酪農家の省力化、規模拡大を支援し、経営安定に貢献します。			
規 模	R 7 事業費	200,000 千円		
		※総事業費：令和元年～8年度 3,170,000 千円		
	・令和7年度に実施する内容 1 建設工事：施設用地造成整備 1式（牛舎周りの舗装工事） 2 農機具導入：5台 ・令和元 ～ 8年度に実施する内容 草地整備改良 90.8ha、牛舎等農業用施設整備 6 棟ほか			
発注・進行情況	令和7年度予定工事は9月末までには発注完了の予定			
完成時期	令和8年3月末（令和7年度工事） 令和9年3月末（事業完成）			
効 果 等	令和7年度は、牛舎周りの舗装工事や、農機具の導入により、草地管理及び飼養管理の効率化・省力化が図られます。 令和8年度は、年度実施計画に沿って草地整備改良や鳥獣被害防止柵などの補完工事を行う予定です。整備が完了し、受託頭数が増頭されることで、県内酪農家の省力化や経営安定、規模拡大が可能となり、本県酪農の維持発展が図られます。			
担 当 所 属	米麦畜産課		連絡先	027-226-3109
関 連 H P				